

商品概要説明書

リフォームローン（ジャックス保証型）

（令和1年10月1日現在）

商品名	リフォームローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の以下資金 尚、ご家族について、ご本人との同居の有無は問わないものとします。 (1)住宅の増改築および住宅設備機器購入および設置工事資金 (2)外構・造園・エクステリア等工事資金 (3)上記(1)(2)の資金と、既に利用中のリフォームローンおよび住宅ローンの借換え資金との合算資金 尚、住宅ローンの借換え資金については、返済実績5年以上、且つ直近1年以内に返済遅延のないものとする。 また、リフォームローンの借換え資金については、直近3か月以内に返済遅延のないものとする。 (4)上記(1)～(3)の資金と合算での、家電・家具等の購入資金 (5)既に利用中のリフォームローンの借換え資金 (6)10Kw以上50Kw未満の太陽光発電システム購入および設置工事資金
借入金額	○10万円以上1,500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 但し、農業者以外の個人事業主の方は、上限金額1,000万円以内 また、借換え資金の場合は、対象ローンの一括償還金額（諸費用含む）を上限とします。
借入期間	○1年以上20年以内とします。（1か月単位） 但し、団体信用生命共済に加入できない方は、最長15年以内となります。 なお、団体信用生命共済に加入できない方は、連帯保証人として法定相続人が1名必要となります。 また、借換え資金のみの場合は、残存期間を上限とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択いただきます。 選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、

	毎月決定し、当 J A の店頭およびホームページでお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）が年 0.5% 以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年 1.0% の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○取り扱い手数料…3,300 円 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…100 万円未満 2,200 円、100 万円以上 500 万円未満 3,300 円、500 万円以上 1,000 万円未満 5,500 円 ②一部繰上返済の場合…3,300 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融課(電話：０７６－４２９－７５０１)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融課または富山県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。 富山県弁護士会（電話：０７６－４２１－４８１１）
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ富山市